

# 中期目標・中期計画（素案）

東 京 大 学

平成21年6月30日

## 東京大学 中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>1. 東京大学の特色</p> <p>我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図ると共に、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードすると共に、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。</p> <p>2. 東京大学の使命</p> <p>世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。</p> <p>このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶに相応しい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。</p>	

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日までの6年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する全ての者に門戸を開き、多くの優秀な人材を受け入れる。
- ② 前期及び後期の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。
- ③ 総合研究大学として、大学院課程を通じ、未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富み国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人など社会の先頭に立つ人材を育成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 明確な入学者受入れ方針の下、広く本学に関する情報を提供するとともに、公平かつ公正な入学者選抜により、世界最高水準を目指す東京大学で学ぶために必要な資質・能力を備えた多様な人材を国内外から積極的に受け入れる。その際、秋季入学の機会の提供など、海外からのアクセスに留意した取組を進める。
- ②-1 教養学部を責任部局とする学部前期課程において、全学の教員の参加の下、リベラル・アーツ教育を重視した、専門分野にとらわれない教養教育を追求する。また、専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み（進学振分け制度）を適切に運用する。その際、前期課程と後期課程との円滑な接続に留意する。
- ②-2 各学部において、前期課程との関連及び専門分野の特質を踏まえつつ、学生が達成すべき具体的な学習成果を明確化する。併せて、国際的に通用する教育の質の国際通用性の確保に留意しつつ、教育課程の体系化を進めるとともに、厳格にして適切な成績評価及び卒業認定を行う。
- ②-3 教育課程の内外を通じ、学生の社会性の向上のため、ボランティア活動やインターンシップ、留学生との交流の促進など、多様な体験の機会の提供等を行う。
- ③-1 修士課程では、国内外の産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学してさらに高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指し、教育課程の体系化を進める。その際、専門性を深めるとともに、幅広い分野の知識の習得を可能とするシステムの整備・普及を進める。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 学問や社会の変化に対応して教育体制を見直し、優れた教員を適切に配置するとともに、その教育力を向上させる。
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- ② 多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。

- ③-2 博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え、学術の継承と発展を担う専門研究者・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材を育成する。博士学位の質を確保しつつ授与を促進するとともに、公正・透明な学位審査を確保する。また、博士課程修了者が広く社会で活躍できるように、多様な進路をふまえたキャリア指導を行う。
  
- ③-3 専門職学位課程では、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国内外で活躍し得る高度専門職業人を育成する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 基礎的な学問領域の教育を充実させると同時に、分野横断的、学際融合的な新たな学問領域の教育体制を、附置研究所・センターの協力も得て構築する。併せて、必要に応じ、学科・専攻の構成や定員の在り方について見直しを行う。
  
- ①-2 学生の多様化に応じたきめ細かな指導を進め、各学科・専攻等の教育目的を達成するため、教員数と学生数の比率の維持・改善に努め、適切な数の教員を配置する。また、柔軟な人事上の措置により、国内外から多様で優れた教員を確保する。
  
- ①-3 社会人を積極的に受入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備する。
  
- ①-4 ティーチング・アシスタント（TA）制度とその位置づけを明確化し、TAの積極的活用及び資質・能力向上を組織的に進める等、優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備する。
  
- ①-5 教員の教育改善活動を支援する体制（CTL（Center for teaching and learning）機能）を整え、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を効果的に推進する。その際、FDプログラムの開発やITを活用した学習指導法の実践、学生の授業評価の活用、教員の教育業績の評価等を推進し、適切な取組を普及していく。
  
- ①-6 学生の学習活動の実態、教育内容・方法や教育環境に対する意識又は評価に関する情報を収集・分析し、教育活動の点検・改善に生かしていく。学習成果の評価・測定の在り方について研究開発を進める。
  
- ②-1 教室、実験棟、体育館、図書館及び博物館の整備を進めるとともに、バリアフリー、国際交流及び課外活動の推進の観点から施設の改善・充実に取り組む。また、教養教

育の推進のため、能動的学習や討議力を促進させる学び空間としての「理想の教育棟」の整備を進める。

- ②-2 授業情報の集積・発信、教育課程の構造化の促進、教材の開発・更新などを効果的に推進するため、教育へのIT活用環境の整備を進める。

### (3) 学生への支援に関する目標

- ① 学習支援や学生生活に伴う各種の相談に応ずる体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。
  
- ② 有為な人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生の経済的支援を充実する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 総合研究大学として、人文学・社会科学から自然科学に至るまで多様な分野で世界最高水準の研究を実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学問分野の特質と学生個々の事情に応じ、きめ細やかな教育上の指導・助言を行う体制を整える。また、初年次教育の充実を図り、主体的に学習や研究に取り組む力を身に付けさせるとともに、大学院学生、後期課程学生による相談体制を支援する。
- ①-2 全ての学生が、必要ときに様々な悩みを相談し、メンタルヘルス等に関する専門的な助言や援助を受けることが出来るようにするため、全学の支援機能を強化する。
- ①-3 教育課程や学問分野の特質に応じたキャリア形成支援、就職支援の取組を推進する。その際、卒業生との交流を強化して協力を受ける一方、卒業生に対し生涯学習の機会を提供する。
- ②-1 経済的な理由により、学生が修学や進学を断念することのないように、各種の経済支援策の充実に取り組む。また、本学独自の多様な奨学制度の仕組みをさらに充実させる。
- ②-2 経済的に就学困難な学生や外国人留学生に対する経済的支援のため、学生寮などの住環境を整備・確保する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 基礎的・基盤的研究においては、東京大学でしか行われえない研究を含め、堅実に継承・発展させる。先端的研究においては、さらなる創造的研究の進展を図るとともに、学際的・学融合的研究においては、新たな学問領域の創成を推進する。その際、学部・研究科等は、基礎分野から最先端分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行し、附置研究所は、東京大学における学術の多様性に寄与するとともに、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を切り拓く。また、センターは、萌芽的・先端的研究の育成又は教育研究の

支援を行う。

- ①-2 共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。
- ①-3 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置し、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応え得る研究拠点を形成して、課題解決に向けた研究をさらに推進する。特に外部審査によって、その卓越性が客観的に評価・認知された研究拠点については、重点的な組織整備を行う。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- ① 研究の多様性を堅持しつつ、適正かつ機動的な教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。

## **3 その他の目標**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- ① 社会との連携を通じ、わが国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ①-1 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置き、従来の組織や体制にとらわれずに総長が資源を適切に配分する体制をさらに充実する。
- ①-2 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。
- ①-3 研究の支援体制の充実のために、研究支援職員を確保するとともに、リサーチ・アシスタント（RA）等の制度をさらに充実する。
- ①-4 広範な学問領域を健全に発展させるため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的な研究環境の整備をさらに推進する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ①-1 最先端の研究成果を活用した政策形成支援機能の強化を図り、我が国ならびに国際社会において発生する諸問題の解決に資する。
- ①-2 大学で生み出される知を社会に還元するための組織体制・制度を強化するとともに、知的創造サイクルを活性化し、技術移転、共同研究等を推進する。その際、利益相反マネジメントを適切に行う。

- ② 社会に開かれた大学として、大学の知に対する社会的ニーズに応えるとともに、その普及・浸透に貢献する。

## (2) 国際化に関する目標

- ① 教育研究の国際化を推進し、わが国の世界的存在感を高めるとともに、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献する。

- ② 世界に開かれた大学に相応しい教育研究環境を充実させる。

- ①-3 教育研究に関して、産業界をはじめ社会との対話を密にすることによって、社会との連携を図り、社会の要請に応える人材を育成する。また、産業界等からの投資・支援を受入れる体制を整備し、その拡大を図る。

- ②-1 大学からの知の発信 (University Extension) 機能を強化し、公開講座等の生涯教育、アウトリーチ活動等を充実させる。また、他大学及び教育委員会等との連携による教育支援の取組を通じ、初等中等教育の質の改善に寄与する。

- ②-2 所蔵する学術的に貴重な物品 (学術標本等) ・図書・史料等を、良好な保全・管理状態に置くため修復・保全などの整備を計画的に進める。図書館・博物館等を通じた展示・紹介体制を整備し、教育機関をはじめ広く一般社会が本学の知に触れる機会を増進させる。特に、東京大学学術機関リポジトリについては、コンテンツ数を1万5千件に増加させる。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 国際化をより一層推進するために、国際化推進の中長期的戦略を不断かつ総合的に見直し、これを具現化するための組織を整備・活用する。

- ①-2 諸外国に配置する拠点を活用し、優秀な外国人留学生を集める体制を整備すると同時に、英語で学位を取ることができる教育プログラムを整備・充実し、外国人留学生数を増加させる。また、外国人留学生に対する日本語教育を強化・拡充し、かつ、日本文化・社会への理解を増進させるとともに、分野によっては、専門用語を使える高度な日本語能力を身につけさせる。

- ①-3 日本人学生に対する外国語教育を強化・拡充し、大学院学生の外国語での発表や討論を行なう能力を高めると同時に、短期留学による外国の大学での履修単位の認定制度を整備する。また、分野の特性に応じて博士論文の外国語での執筆を推進し、海外研究者による審査・評価を奨励する。

- ①-4 日本人学生の海外留学等の着実な増加を推進し、学生が在学中に国際的な体験活動 (長期・短期の海外留学の他、国内での外国人・留学生との交流活動、国際ボランティア活動などを含める) をする機会を提供する。

- ②-1 国際的な大学間連携を強化するとともに、海外拠点を足場として海外諸大学への学術的な協力・交流を積極的に推進する。

- ②-2 外国人教員・研究者の雇用を推進するために、雇用条件等を分かりやすくし、宿舍

確保・学内手続き等を円滑化する。分野の特性に応じて、教員の国際公募を積極的に行う。

- ②-3 国際化に対応した業務体制の整備と、高い専門性をもった職員の養成を行う。語学力を含む国際業務対応能力の向上を図るため、国内外における職員の研修や体験を充実させる。

### (3) 附属病院に関する目標

- ① 大学病院としての医療の質の向上を図り、良質な医療人の養成、先端医療開発を推進しつつ、適切な運営基盤を確保する。

### (4) 附属学校に関する目標

- ① 附属学校の設置目的を踏まえた教育研究のあり方を示し、中等教育学校のモデル校としての役割を果たす。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①-1 病院マネジメント機能の充実を図り、社会情勢を見極めつつ、大学病院としての運営基盤を充実させる。
- ①-2 臨床指標の活用などによる医療の質向上を図るとともに、臨床研究の支援体制の整備・充実により先端医療等の開発・提供を推進する。これらをベースとして、本学病院が持つ機能を十分に活用した広範な地域を対象とする拠点病院としての機能を果たす。
- ①-3 初期及び後期研修プログラムの改善・充実により、地域・診療科の医師の偏在の是正に貢献するとともに、臨床実習生の受け入れや医療従事者の生涯教育を行うための教育体制を整え、医療人育成に取り組む。

### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育学研究科・教育学部との共同研究を推進する体制づくりを行い、連携・協力して、中等教育学校の特性を活かした学習支援・心のケアのシステム作りを行う。また、双生児研究に関する基盤整備をしつつ、教育実践研究のフィールド及び東京大学全学の学生のための教育実習校としての役割を担う。
- ①-2 附属学校の特性に即した学校運営・財務管理体制を確立するとともに、学校活動・教育研究活動の将来展開を見通した教育施設設備の整備充実を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- ① 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」（対象期間2005～2008年

協調を図り、活力ある組織運営を行う体制を作る。

② 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

① 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。

度)の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能(IR)を強化するなど、本部等の組織を整備する。

①-2 総長の裁量により、教育・研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金などの学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。

②-1 雇用形態や雇用条件などの改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。

②-2 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。

②-3 教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。

②-4 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発(スタッフ・ディベロップメント)及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員(アカデミック・スタッフ)の確保と育成を推進する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開するなど、改善の機運を醸成し、持続させる。

①-2 業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

#### 1 資金の安定確保に関する目標

- ① 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。

#### 2 資金の効果的使用に関する目標

- ① 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の有効活用を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 資金の安定確保に関する目標を達成するために必要な措置

- ①-1 必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。
- ①-2 病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。
- ①-3 外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び、学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。
- ①-4 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。

#### 2 資金の効果的使用に関する目標を達成するための措置

- ①-1 東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。
- ①-2 調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。
- ①-3 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。24年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。
- ①-2 保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

##### 1 評価の充実に関する目標

- ① 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表すると共に、大学運営の改善に資する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1 組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。
- ①-2 全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 ウェブサイトや定期刊行物などの媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営などの諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。
- ①-2 海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。

#### V その他業務運営に関する重要目標

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。
- ①-2 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP (Today Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパスづくりを推進する。
- ①-3 多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化など安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。

## 2 安全管理に関する目標

- ① 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。
  
- ② 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組む。

## 3 法令遵守に関する目標

- ① 教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

- ①-4 施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行なう。また、資格管理等の全学的な運用を行なって部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。
- ①-2 学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬など）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。
- ②-1 災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄などの相互協力体制を確立する。
- ②-2 教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。
- ①-2 すべての構成員がその個性と能力を十全に発揮しうよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。
- ①-3 研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。
- ①-4 薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。

**(その他の記載事項)** (別紙に整理)

- 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
- 出資計画
- 短期借入金の限度額
- 長期借入金又は債券発行の計画
- 重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画
- 剰余金の使途
- 施設・設備に関する計画

中期目標		中期計画	
別表1 (学部・研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	法学部 医学部 工学部 文学部 理学部 農学部 経済学部 教養学部 教育学部 薬学部		法学部 1,600人 医学部 776人 (うち医師養成に係る分野 616人) 工学部 3,772人 文学部 1,420人 理学部 1,120人 農学部 1,220人 (うち獣医師養成に係る分野 180人) 経済学部 1,360人 教養学部 560人 教育学部 380人 薬学部 328人 (うち薬剤師養成に係る分野 40人)
大学院	人文社会系研究科 教育学研究科 法学政治学研究科 経済学研究科 総合文化研究科 理学系研究科 工学系研究科 農学生命科学研究科 医学系研究科 薬学系研究科 数理科学研究科 新領域創成科学研究科 情報理工学系研究科 情報学環・学際情報学府 公共政策学研究部・公共政策学教育部	平成22年度	人文社会系研究科 710人 うち 修士課程 386人 博士課程 324人 教育学研究科 323人 うち 修士課程 176人 博士課程 147人 法学政治学研究科 1,000人 うち 修士課程 40人 博士課程 120人 専門職学位課程 840人 経済学研究科 330人 うち 修士課程 162人 博士課程 168人 総合文化研究科 1,051人 うち 修士課程 538人 博士課程 513人 理学系研究科 1,481人

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

医科学研究所  
 地震研究所  
 史料編纂所  
 宇宙線研究所  
 物性研究所  
 大気海洋研究所  
 空間情報科学研究センター  
 情報基盤センター  
 素粒子物理国際研究センター  
 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター  
 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター  
 海洋基礎生物学研究推進センター

うち	修士課程	836人
	博士課程	645人
工学系研究科		2,135人
うち	修士課程	1,184人
	博士課程	936人
	専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科		1,067人
うち	修士課程	586人
	博士課程	481人
	(うち獣医学博士課程	52人)
医学系研究科		1,137人
うち	修士課程	132人
	博士課程	945人
	(うち医学博士課程	843人)
	専門職学位課程	60人
薬学系研究科		315人
うち	修士課程	186人
	博士課程	129人
数理科学研究科		202人
うち	修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科		1,221人
うち	修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科		502人
うち	修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府		332人
うち	修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部		200人
うち専門職学位課程		200人

法学部	1,600人
医学部	784人
	(うち医師養成に係る分野 624人)
工学部	3,772人
文学部	1,420人

理学部 1,120 人  
 農学部 1,220 人  
 (うち獣医師養成に係る分野 180 人)  
 経済学部 1,360 人  
 教養学部 560 人  
 教育学部 380 人  
 薬学部 336 人  
 (うち薬剤師養成に係る分野 48 人)

平成  
23  
年  
度

人文社会系研究科 710 人  
     うち 修士課程 386 人  
           博士課程 324 人  
 教育学研究科 323 人  
     うち 修士課程 176 人  
           博士課程 147 人  
 法学政治学研究科 940 人  
     うち 修士課程 40 人  
           博士課程 120 人  
           専門職学位課程 780 人  
 経済学研究科 330 人  
     うち 修士課程 162 人  
           博士課程 168 人  
 総合文化研究科 1,051 人  
     うち 修士課程 538 人  
           博士課程 513 人  
 理学系研究科 1,481 人  
     うち 修士課程 836 人  
           博士課程 645 人  
 工学系研究科 2,135 人  
     うち 修士課程 1,184 人  
           博士課程 936 人  
           専門職学位課程 15 人  
 農学生命科学研究科 1,067 人  
     うち 修士課程 586 人  
           博士課程 481 人  
           (うち獣医学博士課程 52 人)  
 医学系研究科 1,140 人  
     うち 修士課程 132 人

		<p>博士課程 948 人  (うち医学博士課程 846 人)  専門職学位課程 60 人  薬学系研究科 329 人  うち 修士課程 200 人  博士課程 129 人  数理科学研究科 202 人  うち 修士課程 106 人  博士課程 96 人  新領域創成科学研究科 1,221 人  うち 修士課程 732 人  博士課程 489 人  情報理工学系研究科 502 人  うち 修士課程 316 人  博士課程 186 人  学際情報学府 332 人  うち 修士課程 200 人  博士課程 132 人  公共政策学教育部 200 人  うち専門職学位課程 200 人</p>	
		<p>法学部 1,600 人  医学部 792 人  (うち医師養成に係る分野 632 人)  工学部 3,772 人  文学部 1,420 人  理学部 1,120 人  農学部 1,220 人  (うち獣医師養成に係る分野 180 人)  経済学部 1,360 人  教養学部 560 人  教育学部 380 人  薬学部 336 人  (うち薬剤師養成に係る分野 48 人)</p>	

平成 24 年 度	人文社会系研究科	710 人	
	うち	修士課程	386 人
		博士課程	324 人
	教育学研究科	323 人	
	うち	修士課程	176 人
		博士課程	147 人
	法学政治学研究科	880 人	
	うち	修士課程	40 人
		博士課程	120 人
		専門職学位課程	720 人
	経済学研究科	330 人	
	うち	修士課程	162 人
		博士課程	168 人
	総合文化研究科	1,051 人	
	うち	修士課程	538 人
		博士課程	513 人
	理学系研究科	1,481 人	
	うち	修士課程	836 人
		博士課程	645 人
	工学系研究科	2,135 人	
	うち	修士課程	1,184 人
		博士課程	936 人
		専門職学位課程	15 人
	農学生命科学研究科	1,067 人	
うち	修士課程	586 人	
	博士課程	481 人	
	(うち獣医学博士課程 52 人)		
医学系研究科	1,143 人		
うち	修士課程	132 人	
	博士課程	951 人	
	(うち医学博士課程 849 人)		
	専門職学位課程	60 人	
薬学系研究科	329 人		
うち	修士課程	200 人	
	博士課程	129 人	
数理科学研究科	202 人		
うち	修士課程	106 人	

		博士課程 96人 新領域創成科学研究科 1,221人 うち 修士課程 732人 博士課程 489人 情報理工学系研究科 502人 うち 修士課程 316人 博士課程 186人 学際情報学府 332人 うち 修士課程 200人 博士課程 132人 公共政策学教育部 200人 うち専門職学位課程 200人
		法学部 1,600人 医学部 800人 (うち医師養成に係る分野 640人) 工学部 3,772人 文学部 1,420人 理学部 1,120人 農学部 1,220人 (うち獣医師養成に係る分野 180人) 経済学部 1,360人 教養学部 560人 教育学部 380人 薬学部 336人 (うち薬剤師養成に係る分野 48人)
平成 25 年 度		人文社会系研究科 710人 うち 修士課程 386人 博士課程 324人 教育学研究科 323人 うち 修士課程 176人 博士課程 147人 法学政治学研究科 880人 うち 修士課程 40人 博士課程 120人 専門職学位課程 720人

経済学研究科	330 人
うち	修士課程 162 人
	博士課程 168 人
総合文化研究科	1,051 人
うち	修士課程 538 人
	博士課程 513 人
理学系研究科	1,481 人
うち	修士課程 836 人
	博士課程 645 人
工学系研究科	2,135 人
うち	修士課程 1,184 人
	博士課程 936 人
	専門職学位課程 15 人
農学生命科学研究科	1,067 人
うち	修士課程 586 人
	博士課程 481 人
	(うち獣医学博士課程 52 人)
医学系研究科	1,146 人
うち	修士課程 132 人
	博士課程 954 人
	(うち医学博士課程 852 人)
	専門職学位課程 60 人
薬学系研究科	329 人
うち	修士課程 200 人
	博士課程 129 人
数理科学研究科	202 人
うち	修士課程 106 人
	博士課程 96 人
新領域創成科学研究科	1,221 人
うち	修士課程 732 人
	博士課程 489 人
情報理工学系研究科	502 人
うち	修士課程 316 人
	博士課程 186 人
学際情報学府	332 人
うち	修士課程 200 人
	博士課程 132 人
公共政策学教育部	200 人
うち	専門職学位課程 200 人

法学部	1,600人
医学部	808人
(うち医師養成に係る分野 648人)	
工学部	3,772人
文学部	1,420人
理学部	1,120人
農学部	1,220人
(うち獣医師養成に係る分野 180人)	
経済学部	1,360人
教養学部	560人
教育学部	380人
薬学部	336人
(うち薬剤師養成に係る分野 48人)	

平成  
26  
年  
度

人文社会系研究科	710人
うち	修士課程 386人
	博士課程 324人
教育学研究科	323人
うち	修士課程 176人
	博士課程 147人
法学政治学研究科	880人
うち	修士課程 40人
	博士課程 120人
	専門職学位課程 720人
経済学研究科	330人
うち	修士課程 162人
	博士課程 168人
総合文化研究科	1,051人
うち	修士課程 538人
	博士課程 513人
理学系研究科	1,481人
うち	修士課程 836人
	博士課程 645人
工学系研究科	2,135人
うち	修士課程 1,184人
	博士課程 936人

	専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科		1,067人
うち	修士課程	586人
	博士課程	481人
	(うち獣医学博士課程)	52人
医学系研究科		1,146人
うち	修士課程	132人
	博士課程	954人
	(うち医学博士課程)	852人
	専門職学位課程	60人
薬学系研究科		329人
うち	修士課程	200人
	博士課程	129人
数理科学研究科		202人
うち	修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科		1,221人
うち	修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科		502人
うち	修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府		332人
うち	修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部		200人
うち専門職学位課程		200人

法学部	1,600人
医学部	808人
(うち医師養成に係る分野)	648人
工学部	3,772人
文学部	1,420人
理学部	1,120人
農学部	1,220人
(うち獣医師養成に係る分野)	180人
経済学部	1,360人
教養学部	560人

		教育学部	380 人	
		薬学部	336 人	
		(うち薬剤師養成に係る分野48人)		
平成 27 年 度		人文社会系研究科	710 人	
		うち	修士課程	386 人
			博士課程	324 人
		教育学研究科	323 人	
		うち	修士課程	176 人
			博士課程	147 人
		法学政治学研究科	880 人	
		うち	修士課程	40 人
			博士課程	120 人
			専門職学位課程	720 人
		経済学研究科	330 人	
		うち	修士課程	162 人
			博士課程	168 人
		総合文化研究科	1,051 人	
		うち	修士課程	538 人
			博士課程	513 人
		理学系研究科	1,481 人	
		うち	修士課程	836 人
			博士課程	645 人
		工学系研究科	2,135 人	
		うち	修士課程	1,184 人
			博士課程	936 人
			専門職学位課程	15 人
	農学生命科学研究科	1,067 人		
	うち	修士課程	586 人	
		博士課程	481 人	
		(うち獣医学博士課程 52 人)		
	医学系研究科	1,146 人		
	うち	修士課程	132 人	
		博士課程	954 人	
		(うち医学博士課程 852 人)		
		専門職学位課程	60 人	
	薬学系研究科	329 人		
	うち	修士課程	200 人	

	博士課程	129人
数理科学研究科	202人	
うち	修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科	1,221人	
うち	修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科	502人	
うち	修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府	332人	
うち	修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部	200人	
うち	専門職学位課程	200人

別表（附置研究所）

医科学研究所  
 地震研究所  
 東洋文化研究所  
 社会科学研究所  
 生産技術研究所  
 史料編纂所  
 分子細胞生物学研究所  
 宇宙線研究所  
 物性研究所  
 大気海洋研究所  
 先端科学技術研究センター